# 知的障害者の離職時および離職後支援に関する研究 -障害者就業・生活支援センターへのアンケート調査から-

○ 昭和女子大学 氏名 根本 治代 (会員番号 004984)

キーワード:知的障害者、離職、障害者就業・生活支援センター

### 1. 研究目的

障害者雇用に関する取組として、平成 25 年 4 月 1 日に障害者雇用法定率が 2.0%に引き上げられ、雇用障害者数 45 万 3133.5 人(対前年比 5.1%増)のうち、知的障害者は 9 万 7744 人(対前年比 8.4%増)で、実雇用率ともに過去最高を更新した 1)。社会保障審議会(2015)による障害者総合支援法施行 3 年後の見直しのなかで、企業・家族との連絡調整や生活支援および企業に対する情報・雇用ノウハウの提供等に、障害者就業・生活支援センター事業の充実と強化があげられ、就労支援事業に関わる支援者には就労に向けての訓練、企業とのマッチングを行うといった従来の支援に加え、就労継続を望む多様な生活背景をもつ障害者の、離職に伴う雇用継続の困難や離職後の生活再構築をも想定した就労支援が求められる。

そこで本報告では、障害者就業・生活支援センター、市区町村就労支援機関へのアンケート調査を実施し、一般就労した知的障害者への継続的な離職時および離職後支援の分析を通して具体的な支援内容を明らかにし、離職前後に求められる就労支援について検討する。なお、本調査における「離職時および離職後支援」は、知的障害者が一般企業に就職後、就労継続の困難から、退職および解雇となった場合の本人への支援と、その後の再就職に向けての継続的な就労支援と位置付けた。

## 2. 研究の視点および方法

調査対象は、全国の障害者就業・生活支援センター327 センター及び東京都、神奈川県、 千葉県、埼玉県における区市町村障害者就労支援センター197 センターとした。各センターにつき 1 名、合計 524 名の就労支援者を調査対象とした。調査方法は、郵送でのアンケート調査とし、実施期間は 2015 年 10 月 1 日 (木)~10 月 30 日 (金)と、回収率を上げるために 2015 年 11 月 30 日 (月)~12 月 28 日 (月)にかけて依頼文書を再送し、実施した。調査票の有効回答数(有効回収率)は、障害者就業・生活支援センター327 センターのうち有効回答数は 196 (有効率 59.9%)、区市町村障害者就労支援センター197 センターのうち有効回答数は 89 (有効率 45.2%)であった。調査票では、回答者とセンターの基本的事項(属性、所有資格、就労経験年数、運営主体、併設サービス、登録者数、就職者数、離職者数)と、回答者がここ 5 年以内に一般就労した軽度の知的障害者の離職時および離職後支援事例から、支援内容および支援評価について選択肢を設けて回答を得た。 選択した理由については自由記述形式により回答を得た。

## 3. 倫理的配慮

調査の実施にあたっては、報告者の本務校である昭和女子大学倫理審査委員会の承認を 得て実施した。

# 4. 研究結果

# 1) 支援内容

離職する際に支援者として重視した点として、「就職する際の本人の意向」56.3%、「工程の単純化等、職務内容の配慮」49.4%があげられた。離職した企業での職場定着として、「フォローアップとしての職場訪問」86.5%が最も高く、次いで「本人への電話やメール連絡」が68.4%であった。離職理由は、「職場の人間関係」51.8%、「就労意欲の低下」45.3%、「勤務態度」37.4%の順で高かった。就労継続困難の情報入手時期は、「1年未満」が43.9%で最も高く、就労継続が困難となった際の情報収集については、「企業からの連絡」36.4%、「本人からの連絡」26.9%の順であった。

### 2) 支援評価

5件法による回答の結果、「本人の意思に基づき離職を確定する」については、肯定的評価 80.9%、否定的評価 19.2%で、否定的評価の理由として、「離職を確定する前に本人と連絡がとれなくなった」「意思決定に必要な情報提供をする期間がなかった」「就労継続が難しくなるサインを見過ごす」等、企業側との連携不足からなる要因があげられた。「本人の自己理解のための支援」については、肯定的評価 57.9%、否定的評価 42.1%で、否定的評価として、「離職後の精神的不安定な状況に関われない」「表面的に返事はしても実行できない」等、支援の方法に困難が示された。肯定的評価では、「本人、家族、支援機関との生活面を重視した継続的な面接の実施」「具体的なビジョンが描ける支援計画の作成」等、本人の自己理解を促すうえでの他機関との連携や具体的な支援ツールおよび工夫があげられた。

## 5. 考察

離職時支援には、①引きこもり防止、②就労意欲の確認、③情報提供、④企業との連携の重要性が示された。離職後支援には、情緒の安定、生活面、ゴールの設定において、本人を含めた定期的な支援機関との連携と、自己肯定感を高めるための本人の自己理解を促す支援ツールの必要性があげられた。

本研究は、平成 24-27 年度科学研究費助成事業基盤研究 (C) (課題番号 24530729)「知的障害者の離職プロセスを手がかりとした就労支援モデルの構築」による補助を受けた。

- 1) 厚生労働省(2015)『平成27年度障害者雇用状況の集計結果』
- 2) 社会保障審議会障害者部会(2015)『障害者総合支援法施行3年後の見直しについて』社会保障審議会障害者部会報告書.